

山梨県公報

第二百五十六号

令和四年

一月二十七日

木曜日

公 告

- 指定の年月日 令和四年一月二十一日 山梨県知事 長 崎 幸太郎
- 指定道路の位置 上野原市上野原字寺畑四千四十五番三、四千四十六番六
- 指定道路の幅員 四・〇メートル
- 指定道路の延長 三十四・二七メートル

目 次

- 保安林の指定の解除の予定……………二二
- 建築基準法に基づく道路位置指定……………二二
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出(二件)……………二二
- 基本測量の実施……………二二
- 開発行為に関する工事の完了について……………二二
- 選挙管理委員会……………二二
- 政治団体の名称等の届出……………二二

告 示

山梨県告示第十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和四年一月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 解除に係る保安林の所在場所 甲州市塩山上萩原字萩原山四七八三の一〇二七、四七八三の一〇二八
- 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かんよう}
- 解除の理由 道路用地とするため

山梨県告示第十五号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県富士・東部建設事務所(吉田支所を除く。)に備え置いて縦覧に供する。

令和四年一月二十七日

大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和四年一月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社オンザサミット 代表取締役 保坂のり子 山梨県南アルプス市東南湖千三十五番地
- 届出の概要

- 大規模小売店舗の名称及び所在地 グリーンタウン甲府東 山梨県甲府市向町字蛭田百二十三番一外
- 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社大創産業 代表取締役 矢野靖一 広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四号 外二者	株式会社大創産業 代表取締役 矢野靖一 広島県東広島市西条吉行東一丁目四番十四号 外四者

3 変更の年月日 令和三年六月十四日外

三 届出年月日 令和四年一月十三日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和四年五月二十七日まで

● 大規模小売店舗において小売業を行う者の変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告し、及び縦覧に供する。

令和四年一月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 株式会社フォレストモール 代表取締役 今西弘康 東京都新宿区西新宿二丁目六番一号新宿住友ビル十一階

二 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地 フォレストモール富士川 山梨県南巨摩郡富士川町青柳町九百七十三番一外
2 変更した事項 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛一 山梨県甲府市德行二丁目二番十八号 外 六者	株式会社オギノ 代表取締役 荻野寛二 山梨県甲府市德行二丁目二番十八号 外五者

3 変更の年月日 令和元年五月一日外
三 届出年月日 令和四年一月十七日
四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター
五 縦覧期間 この公告の日から令和四年五月二十七日日まで

● 基本測量の実施
測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第一項の規定により国土地理院の長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知を受けたので、同条第三項の規定により公示する。

令和四年一月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎
一 測量の種類 基本測量（時空間変位確定測量）
二 測量の地域 山梨県全域
三 測量の期間 令和四年一月一日から令和四年三月三十一日まで

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和四年一月二十七日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 南都留郡富士河口湖町船津字東見返し六千七百七番三の一部、六千七百七番四、六千七百七番五、六千七百七番の六千七百七番の一部、六千七百七番二の一部、六千七百七番三、六千七百七番一、六千七百七番二、六千七百七番三の一部、六千七百七番四、六千七百七番五の一部、六千七百七番七及び六千七百七番三の区域
二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南都留郡道志村一万二千二百五十番 株式会社加藤電器製作所代表取締役 加藤修央

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項、第七条及び第十七条第一項の規定による届出が次のとおりあった。

令和四年一月二十七日

山梨県選挙管理委員会

委員長 小宮 山 博

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届
その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
神田まさやとともに歩む会	深澤 鉄 男	手塚 房 夫	南巨摩郡富士川町長澤四三三一	令和三年十二月十六日	令和三年十二月十六日
山田宏山梨県後援会	一瀬 明	小池 和人	甲府市大手一丁目一 山梨県歯科医師会館内	令和三年十二月二十一日	令和三年十二月二十三日
山梨県進藤金日子後援会	内藤 久 夫	有賀 善 太郎	笛吹市石和町四日市場八〇九一五	令和三年十二月二十四日	令和四年一月四日

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

区分	名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
新	立憲民主党山梨県第2区総支部			甲府市中央四丁目一四	令和三年十二月十七日	令和三年十二月二十日
旧	自由民主党河口湖支部	井出 総 一		南都留郡富士河口湖町船津四〇	令和三年十一月二十五日	令和三年十二月二十三日
新	いちき伴子後援会	高山 泰 治		南都留郡富士河口湖町河口一〇二八	令和三年十一月十七日	令和三年十二月二十七日
旧	長沢けんと共に進む会			甲府市中央四丁目一四	令和三年十二月十七日	令和三年十二月二十七日
新	長沢けんと共に進む会 健康会	長澤 一 成		笛吹市石和町四日市場一八一九 石和ニュー銀座街二一六	令和三年十二月二十二日	令和三年十二月二十三日
旧	長沢けんを支援する会	長澤 健			令和三年十二月十九日	令和三年十二月二十七日
新	笠井たつお後援会	内藤 優			令和三年十二月十九日	令和三年十二月二十七日
旧	三正会	河西 将 勝			令和三年五月一日	令和四年一月十一日
新	三正会	三枝 厚	小林 功	山梨市牧丘町室伏二三〇	令和三年五月一日	令和四年一月十一日
旧	志村学政策研究会	三枝 今朝信	上野 美 昭	山梨市牧丘町室伏二一一	令和三年十二月三十一日	令和四年一月十四日
新	志村学政策研究会	志村 学	依田 実		令和三年十二月三十一日	令和四年一月十四日

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
自由民主党山梨県西八代郡第一支部	遠藤 浩	佐野慎一郎	西八代郡市川三郷町市川大門一五六八一	令和三年十二月十五日	令和三年十二月十六日

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番